

第 23 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時 平成 17 年 2 月 23 日 (水) 14:00 ~
場 所 会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者 相良学長, 川口総務担当理事, 松永教育担当理事, 佐藤財務担当理事, 倉本医療
担当理事, 中島地域 (社会) 連携理事
オブザーバー 西森監事, 寺田監事
陪 席 者 吉倉教育推進本部長, 安田研究推進本部長, 田村地域連携推進本部長, 横谷評価
本部長, 企画部長, 財務部長, 病院事務部長, 総務課長, 企画課長, 会計課長,
教務課長, 総務管理課長
欠 席 者 尾崎研究担当理事

配布資料

- 1 高知大学のあり方について(推進本部長等会議のまとめ)
- 2 学長特別補佐等の設置について
- 3 - 1 平成 16 年度 人件費余剰分の執行について(案)
- 3 - 2 平成 17 年度 運営費交付金算定対象支出(案)について
- 3 - 3 研究経費特別算定分(評価に基づく配分)の配分方針案について
- 4 平成 17 年 4 月 ~ 9 月 FM高知番組「Change The 高知大学」ゲスト案について
- 5 平成 16 年度 国立大学医学部長, 歯学部長, および病院長会議
- 6 国立大学法人 高知大学講演会
- 7 平成 16 年度 会計検査院実地検査に係る講評事項について
(配布資料) 懲戒処分について

議事に先立ち, 第 22 回役員会議事要録の確認が行われた。

議事

審議事項

(1) 高知大学のあり方について

各理事から, 資料 1 に基づき, 第 22 回役員会において継続審議の高知大学のあり方について, 種々の意見が示され, 審議の結果, 原案については概ね了承され, 本役員会の意見及び関係部局と調整を踏まえ, 企画戦略機構において最終案を審議することが確認された。

(2) 学長特別補佐等の設置について

佐藤理事から, 資料 2 に基づき, 第 22 回役員会において概ね了承された, 学長特別補佐等の設置について, 詳細な制度等の説明が行われ, 審議の結果, 承認され, 部局長に学長特別補佐等の候補者を推薦依頼することが確認された。

(3) 平成 17 年度 予算配分編成方針について

佐藤理事から、資料3-1~3-3に基づき、平成16年度人件費余剰分の執行及び平成17年度予算配分編成方針について、財務委員会における検討結果等の説明が行われ、審議の結果、人件費余剰分の執行については趣旨を整理すること、研究経費(個人算定分)の配分方針について案2とするが平成17年度は緩和措置として案1と案2の折中案とすること、研究経費(特別算定分)の配分方針については原案どおり承認された。

(4) FM高知「Change The 高知大学」4月~9月ゲスト案について

企画部長から、資料4に基づき、4月から9月に放送されるFM高知番組「Change The 高知大学」のゲスト及びリスナーのアンケート調査等について説明が行われ、審議の結果、承認された。

(5) 懲戒処分について

人事課長から、席上配布された資料に基づき、職員の懲戒処分について、人事委員会における検討結果等について説明が行われ、審議の結果、承認された。

報告事項

(1) 会議等報告について

・平成16年度 国立大学医学部長，歯学部長，及び病院長会議

倉本理事から、資料5に基づき、2月7日に開催された平成16年度 国立大学医学部長，歯学部長，及び病院長会議について報告が行われた。

(2) 国立大学法人 高知大学講演会について

企画部長から、資料6に基づき、4月2日から14日に開催予定の国立大学法人 高知大学講演会について報告が行われた。

(3) 会計検査院の会計実地検査について

財務部長から、資料7に基づき、2月7日から10日に実施の会計検査院による会計実地検査について報告が行われた。

以上